

自助・共助、多様な主体の連携による 防災活動の推進



令和2年11月

内閣府防災 普及啓発・連携担当参事官

今後の水害・土砂災害からの避難対策への提言～避難に対する基本姿勢～

- ✓ 行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員に限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策に限界
- ✓ 防災対策を今後も維持・向上するため、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要

目指す社会

住民 「自らの命は自らが守る」意識を持つ

- ✓ 平時より災害リスクや避難行動等について把握する。
- ✓ 地域の防災リーダーのもと、避難計画の作成や避難訓練等を行い地域の防災力を高める。
- ✓ 災害時には自らの判断で適切に避難行動をとる。

行政 住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する

- ✓ 平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練などを実施し、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知をする。
- ✓ 災害時には、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供する。

実現のための戦略

①災害リスクのある全ての地域であらゆる世代の住民に普及啓発

子供

災害のリスクのある全ての小・中学校等における避難訓練・防災教育

地域

全国で地域防災リーダーを育成し、防災力を強化

高齢者

全国で防災と福祉が連携し、高齢者の避難行動に対する理解を促進

②全国で専門家による支援体制を整備

専門家(水害、土砂災害、防災気象情報)

①の取組を支援するため、全国で地域に精通した防災の専門家による支援体制を整備

③住民の行動を支援する防災情報を提供

リスク情報

地域の災害リスクを容易に入手できるよう、各種災害のリスク情報を集約して一元化し、重ね合わせて表示

防災情報

防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することなどを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるような取組を推進

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

*ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、自宅の外に避難が必要です。

例外

*浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

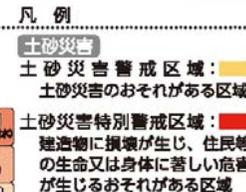
いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

ハザードマップの見方

必ず確認してください



*ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

ハザードマップホームページ 検索



ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか



流速が早い場合、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

② 浸水深より居室は高いか



③ 水がひくまで我慢できるか、水・食糧などの備えは十分か



*①家屋倒壊等氾濫想定区域や、③浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには記載がありません。
*土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

！ 警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう

**！ 「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません**

**！ 避難先は小中学校・公民館だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう**

*緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

*「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

*災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。
(参考) 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認

避難情報のポイント

!.....必ず確認してください.....!

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

! 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

! 危険な場所から警戒レベル3で(高齢者などは避難)、警戒レベル4で(全員避難※1)です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



! 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル5が出てはまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5 災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

! 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

! 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

・警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

※2 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

避難情報のポイント解説 もっと詳しく知りたい人向け

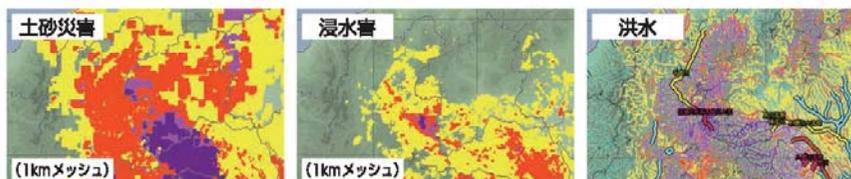
国土交通省・気象庁・都道府県から出される河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

■危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご利用ください。

危険度分布 検索



紫: 崖・渓流の近くは危険

紫: 低地は危険

紫: 河川沿いは危険

※市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報などがあります。

■市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう

気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
			洪水の情報(河川)	土砂災害の情報(河川)
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	5 氾濫発生情報	大雨特別警報(土砂災害)
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))	4 氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	3 氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意情報 洪水注意情報	2 氾濫注意情報	---
1	最新情報に注意	早期注意情報	1 ---	---

※「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

市区町村長は、警戒レベル相当情報(河川や雨の情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>



内閣府における防災意識啓発・防災教育の取組

○防災意識社会の構築

国民全体で「自らの命は自らが守る」意識を持った「防災意識社会」を構築するため、イベント開催やパンフレット等により防災意識の向上・定着を図る。

➤ 国民運動の展開

専門家から家族連れまで、幅広い方が防災を実践的に学ぶ、国内最大級の総合防災イベント「防災推進国民大会」の開催や、津波被害の軽減を図る、11月5日の「津波防災の日」にスペシャルイベントを開催。



「防災推進国民大会2020」
(令和2年10月3日)



「津波防災の日」スペシャルイベント
(令和2年11月5日)

➤ 防災パンフレットと防災啓発動画の配信

何気ない生活の中での減災活動を紹介するパンフレットや、東日本大震災の教訓を語る津波防災啓発動画をウェブにて公開。



「みんなで減災」パンフレット



「いのちを守る防災教育の挑戦」
を語る釜石中学生

○防災教育コンテンツの作成・提供 (自助・共助の推進)

被災者や語り部のエピソードを収集し、国民一人ひとりが日頃から災害に備えることの大切さを学び、災害時に自らの判断で適切に行動できるよう、「一日前プロジェクト」を実施し、エピソード集や動画を作成。



○子供の頃からの防災教育 (優良事例の収集・表彰)

国民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持つために、全国各地の防災教育に意欲のある団体への支援や、幼・小・中・高生等が作成した防災に関するポスターに対する表彰等の実施を通じ、子供の頃からの防災教育の促進を図る。



「2020年度防災教育チャレンジプラン」活動報告会
○ 日程：令和2年2月15日
○ 場所：内閣府



「第35回防災ポスターコンクール」作品展示コーナー
○ 日程：令和2年1月26日
○ 場所：内閣府

国民の防災意識向上のため、我が国の防災に関する活動を行う多様な団体・機関が一堂に集い「防災推進国民大会2020」を実施。コロナ禍を踏まえ、オンラインで開催。

2020年度 開催概要

【テーマ】 頻発化する大規模災害に備える
～『みんなで減災』助け合いをひろげんさい～

・ **日時** : 2020年10月3日(土) 10～18時

・ **開催方法** : オンライン開催

(広島・東京のスタジオからライブ中継等)

※広島市の会場での開催予定をオンラインへ変更

・ **主催** : 防災推進国民大会2020実行委員会

(内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議)

・ **実績** : (1) 視聴数 **15,545回**
(2) 閲覧回数 (PV数) **94,782回**
(3) 出展者数 **117団体**

(内訳: セッション: 22、ワークショップ: 11、プレゼン: 84)



オープニングセッション
小此木大臣より開会挨拶



湯崎知事より
開催地挨拶



松井市長より
開催地挨拶



オープニングセッション
ハイレベル対談
(広島スタジオの様子)



クロージングセッション
赤澤副大臣より閉会挨拶



大塚議長より
主催者挨拶



秋本副議長より
主催者挨拶



ハイレベルセッション
(広島スタジオの様子)

プログラム例

○ 防災推進国民会議メンバーからのメッセージ

構成団体からのビデオや文章によるメッセージを紹介



○ 内閣府 TEAM防災ジャパン「いまだからこそ、オンラインでつながろう」

日頃からの防災・減災の事例や悩み・課題を共有し、具体的な取り組みのより一層の深化を促す議論をワークショップにて実施



○ 広島県知事・三重県知事 トップ対談

「頻発する豪雨、切迫する巨大地震にどう備えるか」をテーマに対談



○ 広島市防災セミナー 語り継ぐ防災～教訓を活かす～

トークセッションと講演の2部構成で、トークセッションはオンラインに加え、広島のラジオ局から生放送。



○ プレゼン

防災関係団体等の活動の紹介映像等を掲載。当日は面談も実施。

(写真は「梅林学区自主防災会連合会 / 梅林学区復興まちづくり協議会」の様子)



- TEAM防災日本は、全国各地で活躍する多様な防災の担い手を育成・応援するための人材ネットワーク。防災の担い手に有用な情報をポータルサイトで紹介するほか、オフラインによるミーティング等の開催により参加者間の経験や情報交換、人脈作りを行っている。

[ホームページサイト]

<https://bosaijapan.jp/>

R2.10.3、オンライン開催となった「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2020」にて、オンラインで防災の担い手がつながる方法、地域防災の担い手の多様化について、ミーティングを開催。全国から防災の担い手が参加し、あらたな学びとつながりの場となった。

オフラインミーティングの様子



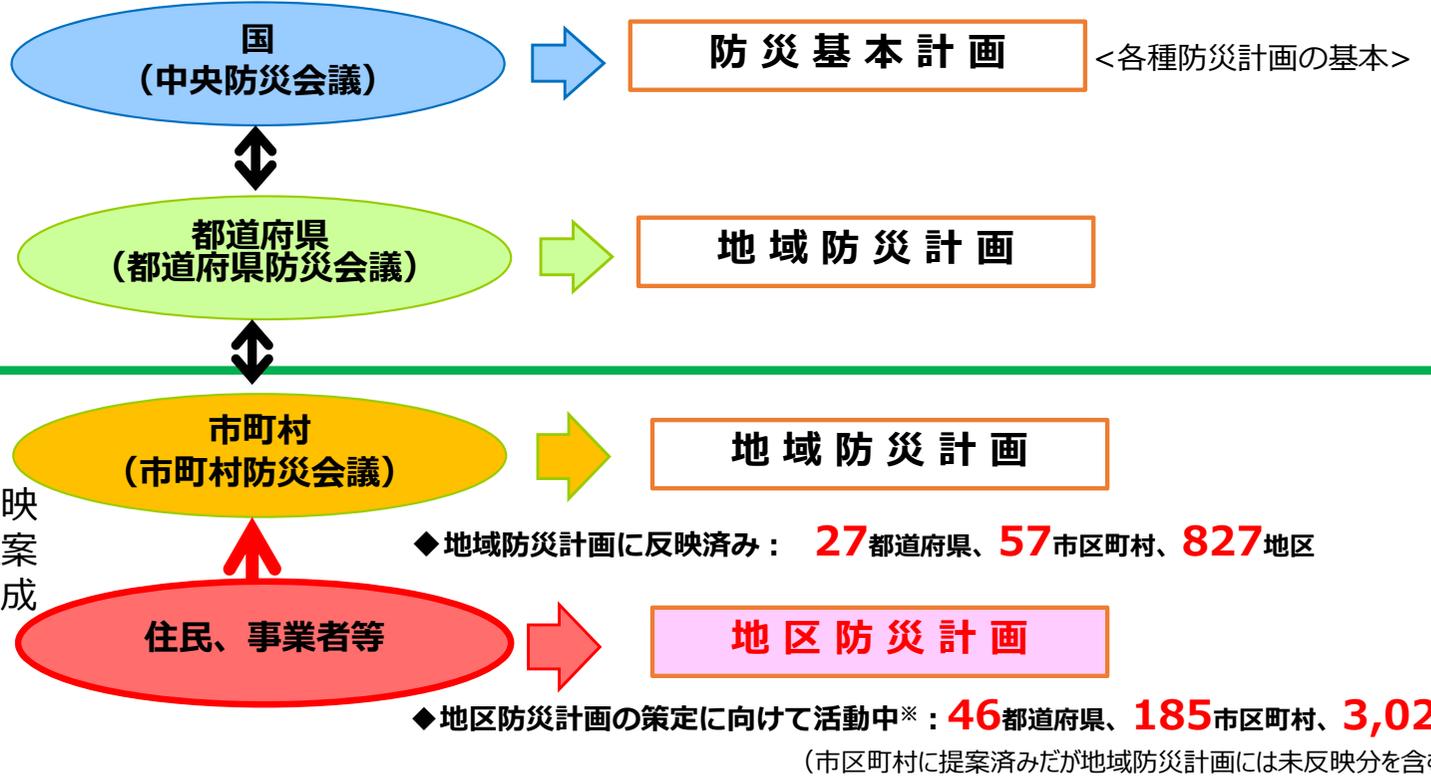
R2.6.12、コロナ禍を踏まえ、「オフラインミーティング」をオンラインで開催し、コロナ禍における災害対応について意見交換を行った。





地区防災計画制度の概要

- 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」が開始。
- 住民等が地区の防災計画を策定し、市町村へ提案できる計画制度。(平成26年4月1日施行)



- 市町村防災会議は地域防災計画へ反映
- 地域住民は市町村防災会議へ計画提案
- 地域住民が地区防災計画の素案を作成

◆ 地域防災計画に反映済み： **27** 都道府県、**57** 市区町村、**827** 地区

◆ 地区防災計画の策定に向けて活動中*： **46** 都道府県、**185** 市区町村、**3,028** 地区
(市区町村に提案済みだが地域防災計画には未反映分を含む)

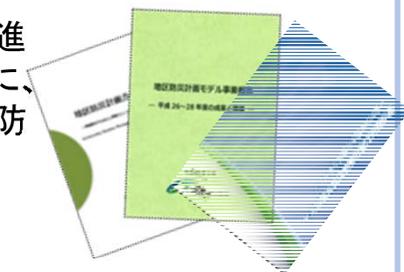
地区防災計画の内容の例

① 平常時	② 災害警戒時	③ 応急対策時	④ 復旧・復興時
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練、避難訓練連絡体制の整備、避難路・避難所の確認 ● 要配慮者の保護等地域で大切なことの整理 ● 食料等の備蓄 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集・共有・伝達 ● 避難判断、避難行動等 ● 住民の所在、安否確認 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 率先避難、避難誘導、避難の支援 ● 物資の仕分け・炊き出し ● 避難所運営、在宅避難者への支援 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援 <p>など</p>



地区防災計画の推進(ガイドライン等作成) (平成26年3月～)

- ✓ 平成26年3月、住民等が地区防災計画を実際に作成する際に活用できるよう、「地区防災計画ガイドライン」を策定
- ✓ 平成28年3月、「内閣府モデル事業」44ヶ所の活動報告をまとめ、「地区防災計画モデル事業報告」を作成
- ✓ 令和2年3月、地区防災計画の取組を進める上での悩みに対し、事例等をもとに、対応方策等を示す、自治体向け「地区防災計画の素案作成支援ガイド」を作成



地区防災計画を推進する自治体ネットワーク「地区防'z」 (平成31年3月～)

- ✓ 平成31年3月に「地区防'z」を旗揚げし、自治体職員同士が交流する「地区防'z会合」を開催するなど経験の共有を図る
323人・団体(38都道府県、201市区町村)(令和2年9月末現在)



「地区防'z」の旗揚げの様子



地区防'z会合の様子

「地区防災計画フォーラム」の開催(毎年) (平成26年度～)

- ✓ 防災意識及び地域の防災力向上を図るため、制度創設以降、毎年開催し、地区防災計画制度の周知や先進事例を共有を図る



地区防災計画フォーラム2019の様子

※地区防災計画フォーラム2020は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した

事例共有のための「地区防災計画ライブラリ」 (平成31年4月～)

- ✓ 地区防災計画の原文163事例を、計画の内容(対象とした課題、対策、取組主体)別にインデックスをつけ、内閣府HPにて公開



<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/chikubo/chikubo/index.html>



基本的なコンセプト

- 住民等が主体的に避難行動をとるなどの自助、共助の取組を促す地区防災計画の作成を促進する観点から、地方公共団体職員や地域住民等に対する研修を実施。
- 地区防災計画の作成支援者及び作成主体向けの研修（座学、ワークショップ等）について、全国17都道府県において実施。

※北海道、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、奈良県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県

1. 作成支援者研修（座学）

目的：各都道府県・市町村において、地区防災計画の作成支援者を育成するとともに、その①必要性、②内容及び作成プロセス、③作成支援プロセス、④計画の実践に係る理解の促進、⑤作成機運の醸成を図る。次年度以降は、この作成支援者の希望に応じて地区防'Zのメンバーとして活動する。

対象：行政職員、地元の大学教員等の有識者、防災士（企業、社協、NPO等の任意の参加は可）

2. 作成主体研修（座学・ワークショップ）

目的：各都道府県・市町村において、地区防災計画の作成を主導できるリーダーを育成するとともに、その①必要性、②内容及び作成プロセス、③作成支援プロセス、④計画の実践に係る理解の促進、⑤作成機運の醸成を図る。

対象：地域の自主防災組織の主体、民生委員・社福関係者等

（行政職員、地元の大学教員等有識者、防災士はWSのファシリテーターとして引き続き参加又は見学）

3. モデル地区におけるアドバイザーによる作成支援

目的：各都道府県のモデル地区に対してアドバイザー派遣を行い、アドバイザーの進行の下で当該地区での地区防災計画づくりを実際に始める。

その際のアドバイザーの進め方を学び、各地区での地区防災計画づくりの進め方に活かす。

対象：上記研修を実施する15程度の各都道府県において選出された原則1地区

災害ボランティアの活動内容と活動主体



- 災害が発生すると被災地の内外からボランティアが駆けつけ、行政の手の届かない様々な被災者支援を実施
- 主に個人ボランティアの活動を調整する社会福祉協議会、専門的な能力を活かすNPO等、様々な主体が活動

活動内容

被災家屋の泥かき、清掃、ブルーシート張り



被災者の安否確認、見守り、困りごと相談



避難所の運営支援(生活環境改善、炊き出し、洗濯等)



買い物代行、情報提供



支援物資の運搬、仕分け



子どもの遊び、ストレス発散支援



活動主体

<災害ボランティアセンター>

主に、被災地域の市町村社会福祉協議会が設置・運営



熊本市(熊本地震)



那須塩原市(東日本台風)



宮城県丸森町(東日本台風)

<NPOなど民間の多様な被災者支援主体>

災害ボランティアセンターを通じたボランティア以外にも多様な民間主体が被災者を支援

【NPO】福祉、教育、家屋の清掃、生活環境の調査・改善など専門的な知見を活かした支援。



支援物資の運搬



在宅避難者実態調査



ゴミ出しの支援

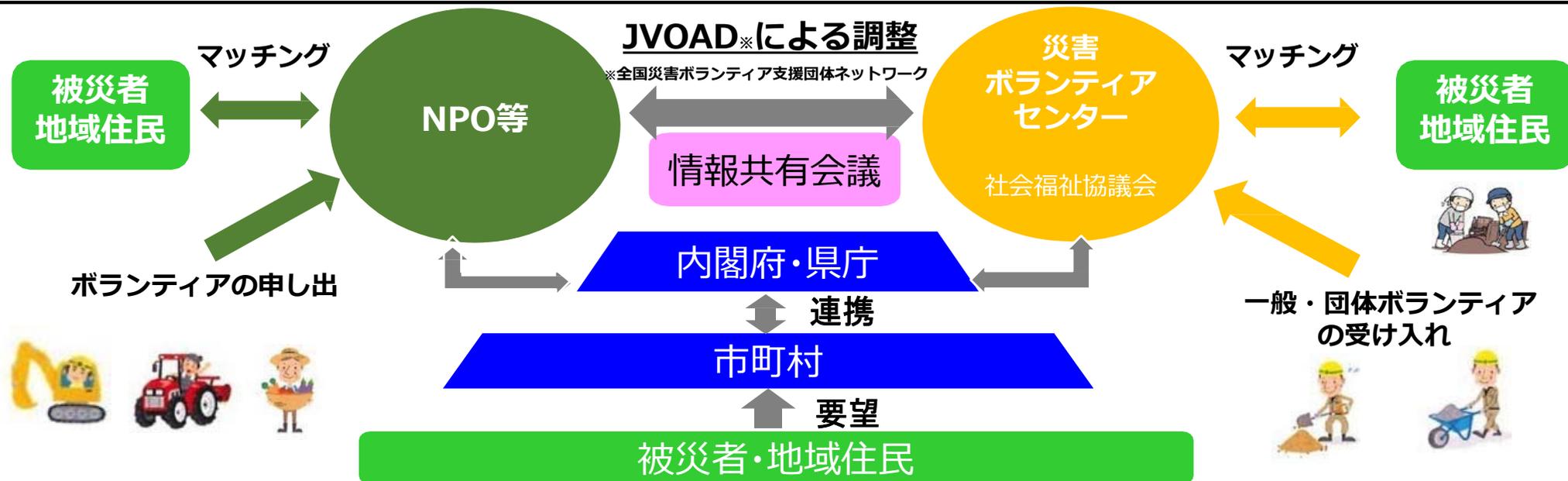
【企業・経済団体】企業のCSRとして物資・サービスの提供、社員のボランティア参加、支援団体への資金・物資援助等

【日本赤十字社】医療救護等の本来業務ほか、炊き出し、避難所での健康支援活動、心のケア等の被災者支援等

※ その他、生活協働組合、青年会議所、学校法人、宗教法人等様々な団体が、被災者支援に活動



大規模災害では行政・社会福祉協議会・NPO等の連携が非常に重要であり、組織間の調整が必要



全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)について

- ・ 設立 2016年10月NPO法人化認証(東京都)/11月1日設立
- ・ 代表理事: 栗田暢之、事務局長: 明城徹也
- ・ 災害時のNPO・ボランティア等異なる組織の活動調整や活動支援を行う**唯一の全国域の中間支援組織**

【主な災害における活動】

1. 被災地での情報共有会議

被災地において、県・市町、ボランティアセンター、NPO等が一堂に会し、被災者支援の情報を連絡・共有 (H28年熊本地震以降の大規模災害時に活動)

2. 全国情報共有会議

東京において、内閣府、全国社会福祉協議会、JVOAD等が、被災者支援の情報を連絡・共有

【内閣府とのタイアップ】

平時から行政とNPOが「顔の見える関係」となり、発災時の「情報共有会議」の開催を円滑化するため、内閣府とJVOADがタイアップを宣言(2019.5.20)



災害ボランティアセンターへの支援

令和2年7月豪雨災害以降、災害ボランティアセンター運営に係る人件費・旅費について、自治体からの委託に基づき、災害救助法の国庫負担の対象とすることにした。